

日文研究室だより

二〇〇一年度

会長 真下 厚

四月から大学院科目「日本文学原論Ⅰ・Ⅱ」を担当している。前期セミナーでは、芳賀矢一や藤岡作太郎らの草創期から今日までの日本文学研究史を辿ってみている。この困難な状況のなかで日本文学研究を志そうとする人たちに、その意義と新たな可能性について考えてみてもらおうと思うからである。

『国文学史十講』や遺著『日本文献学』において、芳賀は書誌学その他を補助学とし、本文研究と注釈研究とを柱としながら「国民精神」を説明することを目的とした国文学研究を提唱したが、このときどのような枠組みが作られたのであろうか。「国民精神」はいかなるところに見出されるものであったのか、また補助学とはここではどのように位置づけられていたのか。さらには本文とは、注釈とは……。二十二年前に亡

くなられた鷹津義彦先生の『日本文学史の方法論』（桜楓社、一九六六年）などを手引きとしつつ、できるだけ具体的なテーマについて考えようとしている。

百年余りの日本文学研究を振り返ることによって、何が論じられ、また何が論じられてこなかったのかがみえてくるように思われる。

たとえば、本文について。流動する作品のものは別として、作品原本の本文を復元する研究が重ねられてきた。その際、記号としての文字が問題とされるのだが、ここでは東野治之氏や新井栄蔵氏らを取り上げられる文字の書体の問題を組み入れることもできるのである。もつともしがたいかも知れないが、外山滋比古氏がいわれるように「異本」となる書写の現象すべてが古典としての作品の全体をなすとも考えることができる。一方、原本の書物としての体裁はいかなるものであったのか。ロジェ・シヤルチエ『書物の秩序』

によれば、ヨーロッパにおける巻物から冊子本へという書物の体裁の変化は読むという行為を変質させたのだという。こうしたことは日本文学の場合はどうだったのか。これも原本そのものを求め得ないことが多いのだが、どのように想定しうるのか。また、「異本」である写本や版本はどうであったのか。具体化させてゆくことによって、日本文学の享受そして創作の横相に迫ることとなる。

こうしたことは電子メディア世界における言語表現を相対化し、そこにおいて欠落してしまう要素を自覚することにもつながるであろう。

これまで多くの研究者たちにとって日本文学研究の意義は自明なことからのように思われていた。いま、そうした姿勢が問い直され始めている。しかし、こうした状況は恐るに足りない。むしろ、その意義を考え、それを新しく生み出すための好い機会なのだ。